

京都市上下水道局告示第28号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成25年7月25日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 廃止届出業者名等

大阪府大阪市平野区長吉出戸5丁目1番地54号

株式会社鈴工作所

代表取締役 鈴 義治

2 廃止届出年月日

平成25年6月28日

(上下水道局水道部給水課)